

平成29年12月14日

財務大臣 麻生太郎 殿

関税・外国為替等審議会会長

小川英治

答 申 書

平成29年12月14日付財関第1653号をもって諮問のあった不当廉売関税の課税について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

関税定率法第8条第1項及び第2項の規定に基づき、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）産高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して不当廉売関税を課することについては、諮問のとおり行うことが適当であると認める。